

証券コード 4760

2023年11月10日

株 主 各 位

岡 山 市 中 区 桑 野 7 0 9 番 地 6

株 式 会 社 **アルファ**

代 表 取 締 役 社 長 高 尾 宏 和

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.popalpha.co.jp/ir/irtop/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IRニュース」「PR情報」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アルファ」または「コード」に当社証券コード「4760」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、後記（3～4項）のご案内にしたがって、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年11月24日（金曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2023年11月27日（月曜日）午後1時
2. 場 所 岡山市北区表町1丁目5番1号
岡山シンフォニーホール イベントホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第41期（2022年9月1日から2023年8月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（2022年9月1日から2023年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本金の額の減少（減資）の件
第2号議案 剰余金の処分の件
第3号議案 取締役6名選任の件

以上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

(「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

4. パスワードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている「議決権行使コード」は、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

a. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

b. 証券会社に口座のない株主様(特別口座の株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

【電話】 0120-782-031 (受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

以上

事業報告

(2022年9月1日から)
(2023年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が2023年5月に5類へ移行したことにより経済活動の正常化が進んだ一方で、世界的な金融引き締めに伴う景気下振れリスクの高まりと円安の進行、原料・エネルギーコストの高騰など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは引き続きメーカー・小売業のタイアップ企画である消費者向け販促キャンペーンの受注強化やPOPKITの拡販など、販促製品・サービスを組み込んだ企画・提案に注力してまいりました。

ポップギャラリー製商品におきましては、オンラインショップ（WEB受注）の活用を図りましたが、中小流通小売業のインフレ懸念等による販促費削減の影響やコロナ関連商品の反動減により受注が減少し、売上高は2,417百万円（前連結会計年度比4.5%減）、構成比で45.0%となりました。

別注製品におきましては、物価上昇の影響や光熱費等の経費増加に伴い、食品、飲料等のメーカーや総合スーパー等が販促費を削減した影響等により受注が減少し、売上高は2,116百万円（前連結会計年度比8.7%減）、構成比で39.3%となりました。

役務サービスにおきましては、POPKIT個人向けサービスの契約増や、デジタル技術を利用したWEBキャンペーンを促進し、事務局運営業務の増注に努めた結果、売上高は846百万円（前連結会計年度比9.2%増）、構成比で15.7%となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,379百万円（前連結会計年度比4.3%減）となりました。

一方、損益面では効率化やコンサルティング料の削減など一般管理費の抑制を図りましたが、食品、飲料等のメーカーや中小流通小売業等からの受注が減少したことや、物価上昇によるコストの増加等もあり、営業損失は314百万円（前連結会計年度は146百万円の営業損失）、営業外収益において雇用調整助成金の受給等や貸倒引当金戻入額等があったものの、営業外費用に

において投資有価証券評価損があったこと等により、経常損失は307百万円（前連結会計年度は113百万円の経常損失）、特別損失において減損損失や事務所移転費用があったこと等により親会社株主に帰属する当期純損失は393百万円（前連結会計年度は133百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当連結会計年度の品目別売上高は次のとおりであります。

品 目	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)	前連結会計年度比 (%)
ポップギャラリー 製 商 品	2,417	45.0	95.5
別 注 製 品	2,116	39.3	91.3
役 務 サ ー ビ ス	846	15.7	109.2
合 計	5,379	100.0	95.7

なお、個別決算の業績につきましては、売上高は5,007百万円（前事業年度比5.0%減）、営業損失は274百万円（前事業年度は111百万円の営業損失）、経常損失は309百万円（前事業年度は106百万円の経常損失）、当期純損失は393百万円（前事業年度は125百万円の当期純損失）となりました。

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作および販売等をおこなう事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の主なものは、システムサーバーの更新や基幹システムの改修等であり29百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、安定した運転資金を確保することを目的に、金融機関より長期借入金250百万円の調達を実施しました。

(4) 事業の譲渡等の状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 38 期 (2020年 8 月期)	第 39 期 (2021年 8 月期)	第 40 期 (2022年 8 月期)	第 41 期 (当連結会計年度) (2023年 8 月期)
売 上 高(千円)	6,130,207	5,764,901	5,623,412	5,379,731
経常損失(△)(千円)	△433,191	△4,462	△113,602	△307,307
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△610,621	△690,265	△133,828	△393,583
1株当たり当期純損失 (△)(円)	△759.28	△858.36	△166.42	△489.47
総 資 産(千円)	4,252,409	3,823,133	3,521,832	3,796,251
純 資 産(千円)	1,921,643	1,385,264	1,134,440	979,213
1株当たり純資産額(円)	2,389.62	1,722.61	1,410.75	1,217.81

(注) 1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 38 期 (2020年 8 月期)	第 39 期 (2021年 8 月期)	第 40 期 (2022年 8 月期)	第 41 期 (当事業年度) (2023年 8 月期)
売 上 高(千円)	5,710,685	5,342,036	5,273,076	5,007,267
経常損失(△)(千円)	△392,282	△36,021	△106,063	△309,883
当期純損失(△)(千円)	△645,446	△697,845	△125,723	△393,726
1株当たり当期純損失 (△)(円)	△802.59	△867.79	△156.34	△489.64
総 資 産(千円)	3,881,372	3,262,003	3,089,753	2,995,253
純 資 産(千円)	1,864,461	1,118,040	973,952	558,373
1株当たり純資産額(円)	2,318.51	1,390.31	1,211.17	694.43

(注) 1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社オーケー企画	10,000千円	100%	販売促進用品の企画 販売
POPKIT株式会社	15,000千円	100%	広告の販売、広告業 および広告宣伝に関 する業務

(7) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題として以下の事象が発生しております。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社グループは2020年8月期から2023年8月期まで4期連続で営業損失を計上していることにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が発生していると認識しております。

当社グループは、このような状況を解消するため、ポップギャラリー製商品においては“POP GALLERY”オンラインショップ（WEB受注）による売上増、別注製品においては企画提案の強化による消費者向け販促キャンペーンの受注増、POPKITの受注拡大を目指してまいります。また、取引金融機関との緊密な連携関係のもと、当座貸越契約として十分な利用可能融資枠の確保を中心に資金繰りに必要な資金を確保してまいります。

当社グループとしては、これらの施策の実行により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(8) 主要な事業内容（2023年8月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社2社で構成され、広告等販売促進用品の企画、提案から販売までをおこなう総合販売促進業で、ポスター、のぼり、タペストリー、POPなどの販売をおこなっております。

(9) 主要な事業所 (2023年 8月31日現在)

① 当社

本 社	岡山市中区
支 店	仙台支店 (仙台市宮城野区)、東京支店 (東京都港区)、名古屋支店 (名古屋市中区)、大阪支店 (大阪市淀川区)、広島支店 (広島市東区)、福岡支店 (福岡市博多区)
営 業 所	札幌ほか5営業所

② 子会社

株式会社オーケー企画	本社 (東京都江戸川区)、配送センター (東京都江戸川区)
POPKIT株式会社	本社 (東京都港区)

(10) 使用人の状況 (2023年 8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況 351(32)名
(前連結会計年度末比3名減(2名増))

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作および販売等をおこなう事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
337(31)名	2名減(2名増)	39.3歳	14.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先 (2023年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社トマト銀行	1,535,086千円
株式会社中国銀行	146,664
株式会社西日本シティ銀行	111,649

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2023年8月31日現在)

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 3,600,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 915,444株 |
| (3) 株主数 | 738名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社タカオコーポレイション	228,800株	28.4%
アルファ社員持株会	55,473	6.8
株式会社シタナ	50,000	6.2
株式会社トマト銀行	39,000	4.8
浅野 薫	27,067	3.3
浜崎 正行	25,800	3.2
藤井 昌博	22,857	2.8
高尾 宏和	20,000	2.4
株式会社ビザビ	15,960	1.9
鈴木 莊平	15,100	1.8

(注) 持株比率は自己株式(111,364株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	浅 野 薫	株式会社オーケー企画取締役 POPKIT株式会社取締役
代 表 取 締 役 社 長	高 尾 宏 和	株式会社オーケー企画監査役 POPKIT株式会社代表取締役専務
取 締 役 (執行役員を兼務)	岡 本 悟 征	東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部、マーケティング部、WEB事業部、POPGALLERY事業部、営業戦略室担当兼メディア・デザイン部長 株式会社オーケー企画取締役
取 締 役 (執行役員を兼務)	難 波 和 彦	財務部、経営企画室担当
取 締 役 (執行役員を兼務)	枝 光 恭 宏	業務部、営業事務部、物流部担当 株式会社オーケー企画取締役
取 締 役	西 村 豊	株式会社ミスターマックスホールディングス取締役 オルソリバース株式会社取締役 株式会社T S Iホールディングス取締役
取 締 役	國 田 真 由 美	株式会社OCSアドバイザーサービス取締役 みらいエール社会保険労務士法人代表
常 勤 監 査 役	安 福 勤	POPKIT株式会社監査役
監 査 役	有 澤 和 久	有澤会計事務所所長 株式会社ウエスコホールディングス監査役 岡山県貨物運送株式会社取締役
監 査 役	青 山 智 紀	板野法律事務所勤務

- (注) 1. 取締役西村 豊氏、國田真由美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役安福 勤氏、有澤和久氏および青山智紀氏は、社外監査役であります。
3. 取締役西村 豊氏、國田真由美氏、監査役有澤和久氏、青山智紀氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。

4. 監査役有澤和久氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中に取締役の地位、担当および重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏 名	地位、担当および重要な兼職の状況		
	変 更 前	変 更 後	異 動 年 月 日
岡 本 悟 征	取締役兼執行役員 東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部、メディア・デザイン部、POPGALLERY事業部、マーケティング室担当兼営業戦略室長	取締役兼執行役員 東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部、マーケティング部、WEB事業部、POPGALLERY事業部、営業戦略室担当兼メディア・デザイン部長	2022年9月1日付
	—	株式会社オーケー 企画取締役	2022年12月12日付
難 波 和 彦	執行役員財務部担当兼財務部長、経営企画室長	執行役員財務部、 経営企画室担当	2022年9月1日付
	執行役員財務部、 経営企画室担当	取締役兼執行役員 財務部、経営企画室担当	2022年11月25日付
枝 光 恭 宏	執行役員業務部担当兼業務部長、内部監査室担当	執行役員業務部、 営業事務部、物流部、内部監査室担当	2022年9月1日付
	執行役員業務部、 営業事務部、物流部、内部監査室担当	取締役兼執行役員 業務部、営業事務部、物流部担当	2022年11月25日付
	—	株式会社オーケー 企画取締役	2022年12月12日付

6. 当事業年度末日後の2023年9月1日付で取締役の担当が次のとおり変更されました。

氏名	担 当	
	変 更 前	変 更 後
岡本 悟 征	取締役兼執行役員東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部、マーケティング部、WEB事業部、POPGALLERY事業部、営業戦略室担当兼メディア・デザイン部長	取締役兼執行役員東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部、業務部、営業事務部、営業戦略室担当
難波 和 彦	取締役兼執行役員財務部、経営企画室担当	取締役兼執行役員財務部担当兼内部監査室長
枝光 恭 宏	取締役兼執行役員業務部、営業事務部、物流部担当	取締役兼執行役員マーケティング部、WEB事業部、POPGALLERY事業部、メディア・デザイン部、物流部、品質保証準備室担当兼業務管理部長

7. 当社は、業務執行機能を高め経営の迅速化・効率化を図り、より柔軟な組織運営に当たることがを目的として執行役員制度を導入しており、取締役の岡本悟征氏、難波和彦氏および枝光恭宏氏は執行役員を兼務しております。
なお、2023年8月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	岡本 悟 征	東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部、マーケティング部、WEB事業部、POPGALLERY事業部、営業戦略室担当兼メディア・デザイン部長 株式会社オーケー企画取締役
執行役員	難波 和 彦	財務部、経営企画室担当
執行役員	枝光 恭 宏	業務部、営業事務部、物流部担当 株式会社オーケー企画取締役
執行役員	横田 勝 志	子会社統括部長 株式会社オーケー企画代表取締役社長

(2) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役と締結している責任限定契約の内容の概要

氏 名	責任限定契約の内容の概要
西 村 豊	会社法第423条第1項の責任について、その職務をおこなうにあたり、善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。
國 田 真由美	

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識しておこなった行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額 (千円)			支給人数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (内社外取締役)	70,440 (12,600)	70,440 (12,600)	— (—)	— (—)	7 (2)
監 査 役 (内社外監査役)	14,352 (14,352)	14,352 (14,352)	— (—)	— (—)	3 (3)
合 計 (内社外役員)	84,792 (26,952)	84,792 (26,952)	— (—)	— (—)	10 (5)

- (注) 1. 会社法第361条第1項の決議にもとづく取締役報酬限度額（使用人分は含まず）は年額150,000千円（1999年11月26日開催の第17期定時株主総会決議）、会社法第387条第1項の決議にもとづく監査役報酬限度額は年額30,000千円（1999年11月26日開催の第17期定時株主総会決議）であります。当該株主総会終結時点の取締役の人数は4名、監査役の人数は3名であります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与21,000千円を支給しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

	兼 職 先 お よ び 兼 職 内 容	当 該 他 の 法 人 等 と の 関 係
取締役 西村 豊	株式会社ミスターマックスホールディングス取締役 オルソリバース株式会社取締役 株式会社T S I ホールディングス取締役	当社と兼職先との間にはいずれも重要な取引その他の関係はありません。
取締役 國田真由美	株式会社OCSアドバイザーサービス取締役 みらいエール社会保険労務士法人代表	当社と兼職先との間にはいずれも重要な取引その他の関係はありません。
監査役 安福 勤	POPKIT株式会社監査役	当社が議決権100%を有する連結子会社であり、当社は同社のサービスの独占的な一次販売店としての取引関係があります。
監査役 有澤和久	有澤会計事務所所長 株式会社ウエスコホールディングス監査役 岡山県貨物運送株式会社取締役	当社と兼職先との間にはいずれも重要な取引その他の関係はありません。
監査役 青山智紀	板野法律事務所勤務	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 西村 豊	当事業年度に開催された取締役会15回のうち12回に出席いたしました。取締役会において、経営から独立した客観的、中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を適宜おこなうなど、社外取締役として期待される役割を十分果たしております。
取締役 國田真由美	当事業年度に開催された取締役会15回のうち12回に出席いたしました。取締役会において、社会保険労務士としての豊富な経験と幅広い見識からの発言をおこない、社外取締役として期待される役割を十分果たしております。
監査役 安福 勤	当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会7回の全てに出席いたしました。取締役会において、客観的、中立的な経営監視の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜おこなっております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。
監査役 有澤和久	当事業年度に開催された取締役会15回のうち12回に出席、監査役会7回の全てに出席いたしました。取締役会において、客観的、中立的な経営監視の観点および公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜おこなっております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。
監査役 青山智紀	当事業年度に開催された取締役会15回のうち12回に出席、監査役会7回の全てに出席いたしました。取締役会において、客観的、中立的な経営監視の観点および弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜おこなっております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。

③ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要】

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および使用人の職務執行が、法令、定款および社会倫理規範に適合することを確保するため、各分掌に従い内部統制システムを整備し、社内に諸規則・マニュアルの周知を図る。また、その徹底をおこなうために、コンプライアンス委員会を設置し、取組を横断的に統括することによりコンプライアンスの維持・強化をおこなう。
- ② 取締役会は、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令および定款違反行為を未然に防止し、監査役は前項の内部統制システムの有効性と機能を監督し、課題の早期発見と是正に努める。
- ③ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、関連する法令等を遵守し、必要な体制の整備を図る。
- ④ 当社は、社会の秩序、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対処する。また、顧問弁護士、関係行政機関と緊密に連携し、適切に対応する体制を整備構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、文書取扱規程その他の管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的な媒体に記録し、保存する。
- ② 取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別をおこない、リスク管理統括責任者を代表取締役社長として、当社全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。

- ② 当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- ① 取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図る。
- ② 定例の取締役会を原則として月1回開催し、経営の基本方針および重要事項の決定ならびに業務執行状況の報告・確認等をおこなう。
- ③ 業務執行に当たっては、職務分掌規程および職務権限規程において、各人の責任と権限を定める。
- (5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役等の職務の執行における重要事項については「関係会社管理規程」により、取締役会または社長の承認を得なければならない。
- ② 子会社の管理に関しては関係各部署がこれを所管し、全般的な統括は経営企画室がおこなう。
- ③ 子会社の取締役は当社の取締役または執行役員が兼任し、取締役会または社長への報告・承認等が迅速に実施可能であり、職務の執行が効率的におこなえる体制としている。
- ④ 監査役または内部監査室は必要に応じて子会社の監査を実施し、社長および経営企画室担当取締役に報告をおこなう。社長および経営企画室担当取締役は必要に応じて指導または勧告をおこなう。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人（以下「補助使用人」という）に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役から、監査を十分におこなうために補助使用人を必要とする旨の申し出があった場合には、取締役会は、補助使用人の人数等の必要事項について審議し、その結果を監査役に報告する。
- ② 前項の補助使用人は監査役の指揮命令のみに服し、取締役その他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

(7) 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 補助使用人に対する指揮命令権の監査役への帰属、および補助使用人の考課、異動等に関する同意権を監査役へ付与する。
- ② 必要な知識、能力を備えた選任または兼務の補助使用人を確保するとともに、監査役の補助業務への従事を確保する。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

イ 取締役は次に定める事項を監査役に報告する。

- (イ) 会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事項
- (ロ) 毎月の経営状況として重要な事項
- (ハ) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- (ニ) 重大な法令・定款違反
- (ホ) 内部告発事案
- (ヘ) その他コンプライアンス上重要な事項

ロ 使用人は、前項に掲げる事項について、監査役に直接報告することができる。

ハ 取締役および使用人は、監査役求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を監査役におこなう。

ニ 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

- ② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

イ 取締役および監査役は次に定める事項を当社の監査役に報告する。

- (イ) 会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事項
- (ロ) 毎月の経営状況として重要な事項
- (ハ) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- (ニ) 重大な法令・定款違反
- (ホ) 内部告発事案
- (ヘ) その他コンプライアンス上重要な事項

ロ 業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、前項に掲げる事項について、当社の監査役に直接報告することができる。

ハ 取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人は、当社の監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を当社の監査役におこなう。

ニ 重要な決裁書類は、当社の監査役の閲覧に供する。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンスマニュアルに基づき、報告をした者は、その報告が真実である限り、これを理由とする何らの不利益も受けない。

(10) 当社の監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に伴い生じる費用やその前払い等に関しては、当該監査役の請求に基づき、速やかにこれを処理するものとする。ただし、当該監査役の業務に関係しない請求はこれを認めない。

(11) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会に出席する他、必要と認められる重要な会議に出席する。

② 監査役は、原則として定期的に監査役会を開催する他、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議をおこなうとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換をおこなう。

③ 監査役は、内部監査部門である内部監査室と連携し効率的な監査業務をおこなう。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

上記の業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役会・監査役会

- ① 取締役会は原則月1回開催しており、臨時取締役会を含め15回開催し、法令等に定められた事項や経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議しました。
- ② 監査役会は2ヶ月に1回開催しており、臨時監査役会を含め7回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査しました。

(2) 内部統制・コンプライアンス・内部監査等

- ① 全社統制評価リストの見直し、運用評価スケジュールの作成、監査基本計画の作成（取締役会報告）をおこない、リスク管理委員会を4回開催し、全社統制評価を実施しております。また、業務フロー・RCM（リスク・コントロール・マトリクス）の見直しと運用評価、IT全社統制、業務処理統制運用評価を実施しております。さらに、決算開示プロセスチェックを実施しております。
- ② 当事業年度のコンプライアンスプログラムを作成し、コンプライアンス委員会を4回開催しております。また、全役職員を対象に、コンプライアンスの啓蒙活動の一環としてコンプライアンス確認テストを2回、コンプライアンスニュースの発行を1回実施しております。
- ③ 内部監査室が作成した内部監査計画に、もとづき内部監査を実施しております。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2023年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |                    | 負 債 の 部              |                    |
|----------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| 科 目            | 金 額                | 科 目                  | 金 額                |
| <b>【流動資産】</b>  | <b>【2,317,989】</b> | <b>【流動負債】</b>        | <b>【2,056,920】</b> |
| 現金及び預金         | 961,321            | 支払手形及び買掛金            | 364,831            |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 863,487            | 電子記録債務               | 158,143            |
| 商品及び製品         | 398,967            | 短期借入金                | 970,000            |
| 仕掛品            | 42,004             | 1年内返済予定の長期借入金        | 235,377            |
| 原材料及び貯蔵品       | 5,607              | 未払金                  | 120,603            |
| その他            | 48,198             | 未払費用                 | 84,563             |
| 貸倒引当金          | △1,598             | 未払消費税等               | 14,291             |
|                |                    | 未払法人税等               | 13,232             |
| <b>【固定資産】</b>  | <b>【1,478,262】</b> | 契約負債                 | 46,786             |
| (有形固定資産)       | (760,479)          | 賞与引当金                | 38,360             |
| 建物及び構築物        | 77,858             | その他                  | 10,731             |
| 車両運搬具          | 0                  | <b>【固定負債】</b>        | <b>【760,116】</b>   |
| 工具、器具及び備品      | 0                  | 長期借入金                | 608,022            |
| 土地             | 682,620            | 退職給付に係る負債            | 1,200              |
| (無形固定資産)       | (9,710)            | 繰延税金負債               | 150,894            |
| ソフトウェア         | 9,710              | <b>負債合計</b>          | <b>2,817,037</b>   |
| (投資その他の資産)     | (708,072)          | 純 資 産 の 部            |                    |
| 投資有価証券         | 66,756             | <b>【株主資本】</b>        | <b>【558,158】</b>   |
| 差入保証金          | 114,415            | 資本金                  | 409,796            |
| 退職給付に係る資産      | 495,387            | 資本剰余金                | 417,733            |
| その他            | 31,513             | 利益剰余金                | △4,998             |
| 貸倒引当金          | △0                 | 自己株式                 | △264,372           |
| <b>資産合計</b>    | <b>3,796,251</b>   | <b>【その他の包括利益累計額】</b> | <b>【421,054】</b>   |
|                |                    | その他有価証券評価差額金         | △559               |
|                |                    | 退職給付に係る調整累計額         | 421,614            |
|                |                    | <b>純資産合計</b>         | <b>979,213</b>     |
|                |                    | <b>負債・純資産合計</b>      | <b>3,796,251</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(2022年9月1日から)  
(2023年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 5,379,731 |
| 売 上 原 価               |        | 3,355,334 |
| 売 上 総 利 益             |        | 2,024,396 |
| 販売費及び一般管理費            |        | 2,338,644 |
| 営業損失 ( △ )            |        | △314,247  |
| 営業外収益                 |        |           |
| 受 取 利 息               | 66     |           |
| 受 取 配 当 金             | 572    |           |
| 受 取 手 数 料             | 454    |           |
| 助 成 金 収 入             | 10,385 |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 19,869 |           |
| そ の 他                 | 1,611  | 32,960    |
| 営業外費用                 |        |           |
| 支 払 利 息               | 10,221 |           |
| 投資有価証券評価損             | 14,340 |           |
| そ の 他                 | 1,458  | 26,019    |
| 経常損失 ( △ )            |        | △307,307  |
| 特別損失                  |        |           |
| 減 損 損 失               | 45,078 |           |
| 事務所移転費用               | 36,064 | 81,143    |
| 税金等調整前当期純損失 ( △ )     |        | △388,450  |
| 法人税、住民税及び事業税          |        | 5,132     |
| 当期純損失 ( △ )           |        | △393,583  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 ( △ ) |        | △393,583  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年9月1日から  
2023年8月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 409,796 | 417,733   | 412,709   | △264,304 | 975,933     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △24,124   |          | △24,124     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)  |         |           | △393,583  |          | △393,583    |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △67      | △67         |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額(純額) |         |           |           |          | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | △417,707  | △67      | △417,775    |
| 当 期 末 残 高               | 409,796 | 417,733   | △4,998    | △264,372 | 558,158     |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                            |                              | 純資産合計     |
|-------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 退 職 給 付 に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △2,899                     | 161,405                    | 158,506                      | 1,134,440 |
| 当 期 変 動 額               |                            |                            |                              |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                            |                            | -                            | △24,124   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)  |                            |                            | -                            | △393,583  |
| 自己株式の取得                 |                            |                            | -                            | △67       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 2,340                      | 260,208                    | 262,548                      | 262,548   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 2,340                      | 260,208                    | 262,548                      | △155,226  |
| 当 期 末 残 高               | △559                       | 421,614                    | 421,054                      | 979,213   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数…………… 2社

連結子会社の名称……………株式会社オーケー企画  
P O P K I T株式会社

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### ロ. 棚卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10～50年、車両運搬具6年、工具、器具及び備品2～8年であります。

##### ロ. 無形固定資産

定額法

なお、耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な取引における主要な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の事業者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で連結損益計算書に表示しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領するため、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

主要な取引における主な履行義務の内容と収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. ポップギャラリー製商品

ポップギャラリー製商品については、当社で企画・デザインして製作した販促用製品や既成の販促用商品を、カタログやWEBサイトにおいて販売を行っております。また、当社の連結子会社である株式会社オーケー企画では販促用器具等を当社と同様に販売を行っており、当社及び株式会社オーケー企画は各製商品の顧客先への配送の義務を負っております。これら製商品の履行義務は一定の期間にわたり充足されるものではなく、一時点で充足される履行義務であることから、その支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断しております。なお、製商品の出荷から顧客に支配が移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、製商品の出荷時点において収益を認識しております。

ロ. 別注製品

別注製品については、当社で販促用製品を顧客仕様にあわせて企画、デザインして製作した販促用製品の販売を行っております。これら製品の履行義務は一定の期間にわたり充足されるものではなく、一時点で充足される履行義務であるこ

とから、その支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断しております。なお、製品の出荷から顧客に支配が移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、製品の出荷時点において収益を認識しております。

#### ハ. 役務サービス

役務サービスについては、主に当社で販促用キャンペーン事務局の運営受託や販促物等のデザイン受託事業を行っております。キャンペーン事務局運営業務では契約の履行において、当社でコストが発生し、作業が進捗していくことに伴い、当該顧客のためのオーダーメイドなサービスが完了に近づくことから、事務局運営業務における作業の進捗度の測定にはインプット法を用いており、キャンペーン実施期間など一定の期間にわたり収益を認識しております。

### ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生日の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ⑥ ヘッジ会計の方法

#### イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

#### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

#### ハ. ヘッジ方針

より安定的な条件による資金調達のため、金利情勢に応じて変動金利と固定金利とのスワップ取引を行うものとしております。

#### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

- ⑦ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 一千元

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは繰延税金資産については、全額回収可能性がないと判断し、評価性引当額を控除したため計上しておりません。なお、連結貸借対照表に計上されている繰延税金負債は将来減算一時差異と相殺できない将来加算一時差異に基づくものであります。

繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき、回収が見込まれる繰延税金資産を見積っております。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得は、取締役会によって承認された事業計画に、過去における計画の達成状況等を考慮して見積っております。

見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 受取手形   | 5,241千円   |
| 電子記録債権 | 52,838千円  |
| 売掛金    | 794,573千円 |
| 契約資産   | 10,833千円  |

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 890,130千円

当該累計額には減損損失累計額が含まれております。

- (3) 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 0千円       |
| 土地      | 125,000千円 |
| 計       | 125,000千円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 200,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 23,112千円  |
| 長期借入金         | 88,644千円  |
| 計             | 311,756千円 |

(根抵当権の極度額は、157,500千円であります。)

- (4) 当座貸越契約

当社及び連結子会社(株式会社オーケー企画)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,620,000千円 |
| 借入実行残高     | 970,000千円   |
| 差引額        | 650,000千円   |

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記 (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## (2) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所      | 用途         | 種類                              |
|---------|------------|---------------------------------|
| 岡山市中区   | 本社         | 建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア等 |
| 東京都港区   | 東京支店       | 工具、器具及び備品                       |
| 名古屋市中区  | 名古屋支店      | 工具、器具及び備品                       |
| 東京都江戸川区 | 株式会社オーケー企画 | 車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア等         |

当社グループは、原則として、管理上の区分（主として支店等）を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の営業損益において、減損の兆候がみられた本社（共用資産）及び支店等については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失45,078千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物4,289千円、車両運搬具1,130千円、工具、器具及び備品18,321千円、ソフトウェア18,027千円及びその他3,310千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額（不動産鑑定評価に基づく金額、備忘価額）が使用価値を上回るため、正味売却価額により測定しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

915,444株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2022年11月25日開催の第40期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 24,124千円

1株当たり配当額 30円

基準日 2022年8月31日

効力発生日 2022年11月28日



- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心とし、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、デリバティブ取引は、デリバティブ管理規程に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、市場価格のない株式等については次表に含めておりません（注）2. 参照）。

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------------|------------------------|---------|---------|
| 投資有価証券                      | 66,756                 | 66,756  | —       |
| 資産計                         | 66,756                 | 66,756  | —       |
| 長期借入金(1年内返済予定<br>の長期借入金を含む) | 843,399                | 843,310 | △88     |
| 負債計                         | 843,399                | 843,310 | △88     |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

「現金及び預金」については、現金であること及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「受取手形、売掛金及び契約資産」については、これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

#### 負債

「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区 分       | 連 結 貸 借 対 照 表<br>計 上 額 ( 千 円 ) |
|-----------|--------------------------------|
| 非 上 場 株 式 | 0                              |

#### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

##### ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分      | 時価 (千円) |      |        |        |
|---------|---------|------|--------|--------|
|         | レベル1    | レベル2 | レベル3   | 合計     |
| 投資有価証券  |         |      |        |        |
| その他有価証券 |         |      |        |        |
| 株式      | 13,542  | —    | —      | 13,542 |
| 社債      | —       | —    | 47,553 | 47,553 |
| その他     | —       | —    | 5,660  | 5,660  |
| 合計      | 13,542  | —    | 53,213 | 66,756 |

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                      | 時価 (千円) |         |      |         |
|-------------------------|---------|---------|------|---------|
|                         | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | —       | 843,310 | —    | 843,310 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債は新株予約権付社債であり、将来キャッシュ・フロー及び株価ボラティリティ等により算定しており、観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

その他は新株予約権であり、将来の転換価額等を勘案して算定しており、観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは市場金利を短期間で反映し、かつ当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載されております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

|               |             |
|---------------|-------------|
| ポップギャラリー製商品   | 2,417,429千円 |
| 別注製品          | 2,116,072千円 |
| 役務サービス        | 846,229千円   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 5,379,731千円 |
| その他の収益        | —           |
| 外部顧客への売上高     | 5,379,731千円 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### イ. 契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

|               | 期首残高 (千円) | 期末残高 (千円) |
|---------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 |           |           |
| 受取手形          | 5,939     | 5,241     |
| 電子記録債権        | 50,886    | 52,838    |
| 売掛金           | 767,430   | 794,573   |
|               | 824,255   | 852,653   |
| 契約資産          | 10,580    | 10,833    |
| 契約負債          | 49,504    | 46,786    |

契約資産は主に、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、個々の契

約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は主に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金及びE Cサイトにおける販売に係るポイントの期末日時点の残高に、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分をしたものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、49,504千円であります。

ロ. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 1,217円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △489円47銭  |

# 貸借対照表

(2023年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |                    | 負 債 の 部           |                    |
|---------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| 科 目           | 金 額                | 科 目               | 金 額                |
| <b>【流動資産】</b> | <b>【2,128,447】</b> | <b>【流動負債】</b>     | <b>【1,796,570】</b> |
| 現金及び預金        | 933,440            | 支払手形              | 116,685            |
| 受取手形          | 5,078              | 電子記録債務            | 158,143            |
| 電子記録債権        | 47,370             | 買掛金               | 242,868            |
| 売掛金           | 742,959            | 短期借入金             | 750,000            |
| 契約資産          | 10,833             | 1年内返済予定の長期借入金     | 212,265            |
| 商品及び製品        | 305,847            | 未払金               | 117,141            |
| 仕掛品           | 42,004             | 未払費用              | 80,754             |
| 原材料及び貯蔵品      | 3,878              | 未払消費税等            | 11,150             |
| 前渡金           | 4,300              | 未払法人税等            | 12,685             |
| 前払費用          | 30,645             | 契約負債              | 46,786             |
| その他           | 2,168              | 預り金               | 10,036             |
| 貸倒引当金         | △81                | 賞与引当金             | 37,700             |
|               |                    | その他               | 354                |
| <b>【固定資産】</b> | <b>【866,805】</b>   | <b>【固定負債】</b>     | <b>【640,310】</b>   |
| (有形固定資産)      | (635,479)          | 長期借入金             | 519,378            |
| 建築物           | 77,468             | 退職給付引当金           | 77,122             |
| 構築物           | 390                | 関係会社事業損失引当金       | 43,810             |
| 車両運搬具         | 0                  | <b>負債合計</b>       | <b>2,436,880</b>   |
| 工具、器具及び備品     | 0                  | 純 資 産 の 部         |                    |
| 土地            | 557,620            | <b>【株主資本】</b>     | <b>【558,932】</b>   |
| (投資その他の資産)    | (231,326)          | 資本金               | 409,796            |
| 投資有価証券        | 66,756             | 資本剰余金             | 417,733            |
| 関係会社株式        | 0                  | 資本準備金             | 417,677            |
| 出資            | 20                 | その他資本剰余金          | 56                 |
| 破産更生債権等       | 0                  | 利益剰余金             | △4,224             |
| 関係会社長期貸付金     | 155,000            | 利益準備金             | 29,612             |
| 長期前払費用        | 2,368              | その他利益剰余金          | △33,836            |
| 会員権           | 28,411             | 別途積立金             | 1,470,000          |
| 差入保証金         | 112,171            | 繰越利益剰余金           | △1,503,836         |
| その他           | 704                | 自己株式              | △264,372           |
| 貸倒引当金         | △134,105           | <b>【評価・換算差額等】</b> | <b>【△559】</b>      |
|               |                    | その他有価証券評価差額金      | △559               |
| <b>資産合計</b>   | <b>2,995,253</b>   | <b>純資産合計</b>      | <b>558,373</b>     |
|               |                    | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>2,995,253</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2022年9月1日から  
2023年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金      | 額         |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                       |        | 5,007,267 |
| 売 上 原 価                     |        | 3,109,163 |
| 売 上 総 利 益                   |        | 1,898,103 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 2,172,305 |
| 営 業 損 失 ( △ )               |        | △274,202  |
| 営 業 外 収 益                   |        |           |
| 受 取 利 息                     | 518    |           |
| 受 取 配 当 金                   | 572    |           |
| 受 取 手 数 料                   | 386    |           |
| 助 成 金 収 入                   | 10,385 |           |
| そ の 他                       | 1,574  | 13,437    |
| 営 業 外 費 用                   |        |           |
| 支 払 利 息                     | 7,267  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 14,340 |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 519    |           |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 25,533 |           |
| そ の 他                       | 1,458  | 49,119    |
| 経 常 損 失 ( △ )               |        | △309,883  |
| 特 別 損 失                     |        |           |
| 減 損 損 失                     | 43,193 |           |
| 事 務 所 移 転 費 用               | 36,064 | 79,258    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )       |        | △389,142  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     |        | 4,584     |
| 当 期 純 損 失 ( △ )             |        | △393,726  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年9月1日から)  
(2023年8月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                 |               |              |
|-----------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|-----------------|---------------|--------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                 |               |              |
|                             |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高                   | 409,796 | 417,677   | 56             | 417,733      | 29,612    | 1,470,000       | △1,085,985    | 413,626      |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |                |              |           |                 |               |              |
| 剰余金の配当                      |         |           |                | －            |           |                 | △24,124       | △24,124      |
| 当 期 純 損 失<br>(△)            |         |           |                | －            |           |                 | △393,726      | △393,726     |
| 自己株式の取得                     |         |           |                | －            |           |                 |               | －            |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) |         |           |                | －            |           |                 |               | －            |
| 当期変動額合計                     | －       | －         | －              | －            | －         | －               | △417,851      | △417,851     |
| 当 期 末 残 高                   | 409,796 | 417,677   | 56             | 417,733      | 29,612    | 1,470,000       | △1,503,836    | △4,224       |

|                             | 株 主 資 本  |          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------|----------|------------------|------------------------|-----------|
|                             | 自 己 株 式  | 株主資本合計   | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | △264,304 | 976,851  | △2,899           | △2,899                 | 973,952   |
| 当 期 変 動 額                   |          |          |                  |                        |           |
| 剰余金の配当                      |          | △24,124  |                  | －                      | △24,124   |
| 当 期 純 損 失<br>(△)            |          | △393,726 |                  | －                      | △393,726  |
| 自己株式の取得                     | △67      | △67      |                  | －                      | △67       |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) |          | －        | 2,340            | 2,340                  | 2,340     |
| 当期変動額合計                     | △67      | △417,918 | 2,340            | 2,340                  | △415,578  |
| 当 期 末 残 高                   | △264,372 | 558,932  | △559             | △559                   | 558,373   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は、建物15～50年、車両運搬具6年、工具、器具及び備品2～8年です。

### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 ……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

- ③ 関係会社事業損失引当金 ……………関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状況等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 ……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な取引における主要な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の事業者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で損益計算書に表示しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領するため、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

主要な取引における主な履行義務の内容と収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ① ポップギャラリー製商品

ポップギャラリー製商品については、当社で企画・デザインして製作した販促用製品や既成の販促用商品を、カタログやWEBサイトにおいて販売を行っており、各製商品の顧客先への配送の義務を負っております。これら製商品の履行義務は一定の期間にわたり充足されるものではなく、一時点で充足される履行義務であることから、その支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判

断しております。なお、製商品の出荷から顧客に支配が移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、製商品の出荷時点において収益を認識しております。

## ② 別注製品

別注製品については、当社で販促用製品を顧客仕様にあわせて企画、デザインして製作した販促用製品の販売を行っております。これら製品の履行義務は一定の期間にわたり充足されるものではなく、一時点で充足される履行義務であることから、その支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断しております。なお、製品の出荷から顧客に支配が移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、製品の出荷時点において収益を認識しております。

## ③ 役務サービス

役務サービスについては、当社で販促用キャンペーン事務局の運営受託や販促物等のデザイン受託事業を行っております。キャンペーン事務局運営業務では契約の履行において、当社でコストが発生し、作業が進捗していくことに伴い、当該顧客のためのオーダーメイドなサービスが完了に近づくことから、事務局運営業務における作業の進捗度の測定にはインプット法を用いており、キャンペーン実施期間など一定の期間にわたり収益を認識しております。

## (5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

### ③ ヘッジ方針

より安定的な条件による資金調達のため、金利情勢に応じて変動金利と固定金利とのスワップ取引を行うものとしております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 一 千円

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. の金額の算出方法は、「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記(繰延税金資産の回収可能性)」に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 841,292千円

当該累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 817千円

短期金銭債務 3,720千円

(3) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額 1,400,000千円

借入未実行残高 750,000千円

---

差引額 650,000千円

## 5. 損益計算書に関する注記

|                 |          |
|-----------------|----------|
| (1) 関係会社との取引高   |          |
| 営業取引による取引高      | 39,683千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 452千円    |

## (2) 貸倒引当金繰入額

営業外費用に計上しております貸倒引当金繰入額は、株式会社オーケー企画への関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金繰入額30,000千円とPOPKIT株式会社への関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金戻入額9,610千円及び取引先への長期貸付金の返済による貸倒引当金戻入額20,000千円等を相殺し計上したものであります。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |          |
| 普通株式                   | 111,364株 |

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 棚卸資産                  | 27,059千円 |
| 貸倒引当金                 | 40,873   |
| 賞与引当金                 | 11,483   |
| 繰越欠損金                 | 280,237  |
| 減損損失                  | 184,255  |
| 関係会社株式                | 84,789   |
| 退職給付引当金               | 23,491   |
| 関係会社事業損失引当金           | 13,344   |
| 事務所移転費用               | 10,247   |
| その他                   | 29,737   |
| 繰延税金資産小計              | 705,520  |
| 税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額   | △280,237 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △425,282 |
| 評価性引当額小計              | △705,520 |
| 繰延税金資産合計              | —        |
| (繰延税金負債)              |          |
| 繰延税金負債合計              | —        |
| 繰延税金資産の純額             | —        |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
税引前当期純損失のため注記を省略しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称         | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容                      | 取引金額<br>(千円) | 科目        | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------|---------------------|-----------|---------------------------|--------------|-----------|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>オーケー企画 | 所有<br>直接100.0%      | 役員の兼任     | 資金の貸付<br>利息の受取<br>(注) 1、2 | 30,000<br>15 | 関係会社長期貸付金 | 30,000       |
| 子会社 | POPKIT株式会社     | 所有<br>直接100.0%      | 役員の兼任     | 資金の貸付<br>利息の受取<br>(注) 1、3 | —<br>437     | 関係会社長期貸付金 | 125,000      |

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案の上決定しており、担保は受け入れておりません。
2. 株式会社オーケー企画への関係会社長期貸付金に対し、30,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額30,000千円を計上しております。
3. POPKIT株式会社への関係会社長期貸付金に対し、104,104千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金戻入額9,610千円を計上しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 694円43銭
- (2) 1株当たり当期純損失 (△) △489円64銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年10月10日

株式会社アルファ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田中賢治 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西原大祐 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルファの2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年10月10日

株式会社アルファ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田 中 賢 治 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西 原 大 祐 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルファの2022年9月1日から2023年8月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要

な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年9月1日から2023年8月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年10月11日

株式会社アルファ 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 安 福 勤 ⑩

社外監査役 有 澤 和 久 ⑩

社外監査役 青 山 智 紀 ⑩

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 資本金の額の減少（減資）の件

今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定にもとづき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えることにつきご承認をお願いするものであります。なお、2023年8月31日現在の資本金の額は、計算書類 個別注記表（重要な後発事象に関する注記）に記載のとおり409,796,084円になります。

### 1. 減少する資本金の額

資本金の額409,796,084円を309,796,084円減少して100,000,000円とし、減少する資本金の額309,796,084円をその他資本剰余金に振り替えたものと存じます。

### 2. 減資の方法

払戻をおこなわない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額309,796,084円をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

### 3. 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2024年1月17日（予定）

本件は純資産の部における科目間の振替処理であり当社の純資産額の変動はございません。

## 第2号議案 剰余金の処分の件

第1号議案が原案どおり承認され資本金の額の減少の効力発生を条件として、会社法第452条の規定にもとづき、繰越利益剰余金の損失の処理のため、第1号議案において振替後のその他資本剰余金の額のうち4,224,103円および別途積立金の全額1,470,000,000円を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることにつきご承認をお願いするものであります。

### 1. 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 4,224,103円  
 別途積立金 1,470,000,000円

### 2. 増加する剰余金の項目および額

繰越利益剰余金 1,474,224,103円

## 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の刷新のため2名減員し、新たに1名を加えた取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | あさの 浅野 薫<br>(1945年12月13日生) | 1984年1月 株式会社アルファ設立<br>当社代表取締役社長<br>2015年9月 株式会社オーケー企画取締役<br>(現任)<br>2019年3月 P O P K I T株式会社取締役<br>(現任)<br>2019年11月 当社取締役会長 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社オーケー企画取締役<br>P O P K I T株式会社取締役 | 27,067株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2         | たか お ひろ かず<br>高 尾 宏 和<br>(1975年2月27日生) | 1998年4月 国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社<br>2012年11月 当社入社<br>2013年4月 当社経営企画室長<br>2013年11月 当社取締役<br>当社総務部担当<br>当社内部監査室長<br>当社執行役員<br>2015年9月 株式会社オーケー企画監査役（現任）<br>2015年11月 当社常務取締役<br>当社東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部担当<br>2016年9月 当社メディア・マーケティング部長<br>2017年11月 当社専務取締役<br>当社業務部、メディア・マーケティング部担当<br>当社経営企画室長<br>2018年9月 当社営業戦略室長<br>当社開発室長<br>2019年3月 P O P K I T株式会社代表取締役専務（現任）<br>2019年11月 当社代表取締役社長（現任）<br>2021年11月 当社総務部（現任）、財務部、経営企画室、内部監査室、情報システム室（現任）担当<br>2023年9月 当社経営企画室担当（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社オーケー企画監査役<br>P O P K I T株式会社代表取締役専務 | 20,000株    |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | おか もと のり ゆき<br>岡 本 悟 征<br>(1971年3月8日生) | 1989年3月 当社入社<br>2012年9月 当社東京支店長<br>2015年4月 当社東日本企画営業部部長<br>2015年9月 当社営業推進部長<br>2017年11月 当社執行役員（現任）<br>当社東日本企画営業部長<br>2018年9月 当社東京・関東統括支店長<br>2019年9月 当社営業戦略室長<br>当社企画デザイン部長<br>2019年11月 当社取締役（現任）<br>当社東日本企画営業部、西日本<br>企画営業部、営業推進部担当<br>（現任）<br>当社開発室長<br>2020年9月 当社メディア・デザイン部担当<br>当社マーケティング室長<br>2020年11月 当社西日本企画営業部長<br>2021年9月 当社POP GALLERY事業部担当<br>当社POP GALLERY事業部長<br>2021年11月 当社業務部担当<br>2022年9月 当社営業戦略室（現任）、マー<br>ケティング部担当メディア・デ<br>ザイン部長<br>2022年12月 株式会社オーケー企画取締役<br>（現任）<br>2023年9月 当社業務部、営業事務部担当<br>（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社オーケー企画取締役 | 565株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4         | なん ぼ かず ひこ<br>難 波 和 彦<br>(1961年1月11日生)  | 2010年6月 株式会社トマト銀行執行役員東京支店長兼経営企画部東京事務所長<br>2012年10月 同行営業企画部付部長<br>2013年6月 同行営業支援部長<br>2015年6月 同行奉還町支店長<br>2017年7月 当社へ出向 財務部部长<br>2017年11月 当社入社 財務部部长<br>当社取締役就任<br>当社財務部担当 (現任)<br>当社財務部長<br>当社執行役員 (現任)<br>2020年10月 当社経営企画室長<br>当社経営企画室担当 (現任)<br>2022年11月 当社取締役就任 (現任)<br>2023年9月 当社内部監査室長 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>該当事項なし                                    | 400株       |
| 5         | えだ みつ やす ひろ<br>枝 光 恭 宏<br>(1969年10月9日生) | 1988年4月 当社入社<br>2015年4月 当社業務部長<br>2017年11月 当社執行役員 (現任)<br>2019年11月 当社取締役就任<br>2020年11月 当社メディア・マーケティング部担当<br>2021年9月 当社POPGALLERY事業部長<br>2021年11月 当社内部監査室担当<br>2022年9月 当社営業事務部、物流部 (現任) 担当<br>2022年11月 当社取締役就任 (現任)<br>2022年12月 株式会社オーケー企画取締役 (現任)<br>2023年9月 当社マーケティング部、WEB事業部、POPGALLERY事業部、メディア・デザイン部、業務管理部、品質保証準備室担当 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社オーケー企画取締役 | 1,200株     |

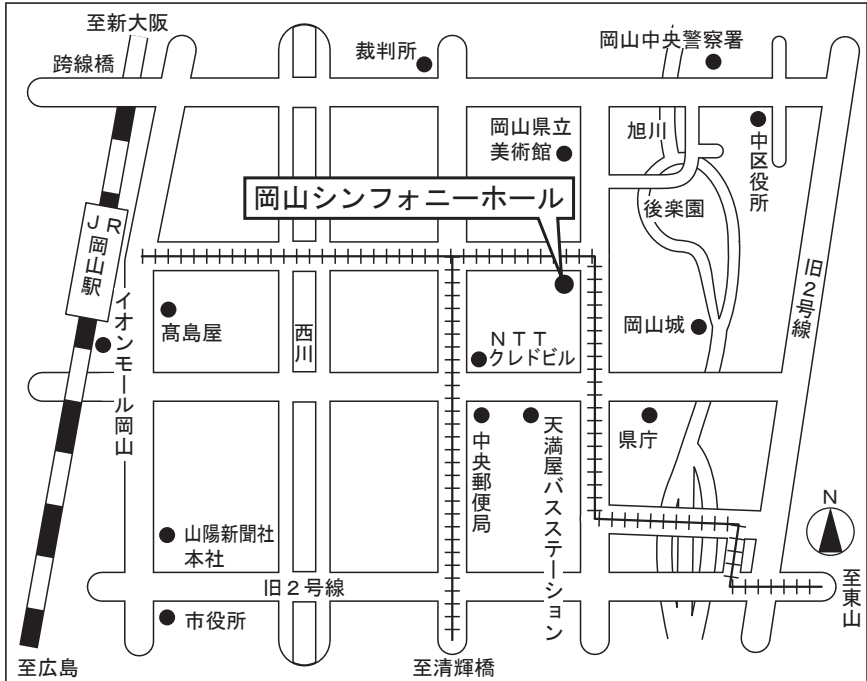
| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>6    | はし もと よし あき<br>橋 本 義 明<br>(1959年4月6日生) | 1982年4月 高島株式会社入社<br>1998年4月 同社産業資材本部大阪セールスマネージャー<br>2002年4月 同社産業資材本部SP資材東京・名古屋・大阪セールスマネージャー<br>2009年4月 同社建材事業本部断熱資材セールスマネージャー<br>2011年4月 同社内部監査ユニットマネージャー<br>2016年4月 同社営業管理ユニットマネージャー<br>2016年11月 同社管理大阪ユニットマネージャー<br><br>[重要な兼職の状況]<br>該当事項なし | —          |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 橋本 義明氏は、社外取締役候補であります。
4. 橋本 義明氏を社外取締役候補者とした理由は、高島株式会社で多くの部署で豊富な経験を積み営業及び内部管理に精通しており、当社において営業推進面ならびに内部管理面に関して適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。
5. 当社は、橋本 義明氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出を行う予定であります。
6. 当社は、橋本 義明氏の選任が承認された場合は、同氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、その損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識しておこなった行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 岡山市北区表町1丁目5番1号  
岡山シンフォニーホール イベントホール



交通 JR岡山駅から東へ1km (徒歩約15分)

市内電車〈東山行〉・「城下」下車すぐ

宇野バス・「表町入口」下車すぐ

岡山市内循環バスめぐりん 京橋めぐりん・「表町入口」下車すぐ  
天満屋バスステーションから北へ300m (徒歩約5分)